

契約内容表

当初契約

年 度	令和 7年	契 約 番 号	5 0 7 1 0 0 0 8 9 1
所 属	総務部本庁舎整備推進室		
工 事 名	山口市新本庁舎市民交流棟新築電気設備工事		
工 事 場 所	山口市 亀山町 地内		
工 事 種 別	電気工事		
契 約 日	令和 8年 3月16日		
工 事 概 要	新本庁舎整備における市民交流棟新築電気設備工事を行う。 電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、拡声設備、誘導支援設備、防犯・入退室管理設備、監視カメラ設備、火災報知設備		
工 期	令和 8年 3月17日 ~ 令和 9年 6月30日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	山口市新本庁舎市民交流棟新築電気設備工事 中電工・星電業社特定建設工事共同企業体		
契 約 金 額 (税 込)	226,600,000 円		
理 由	【随意契約理由】 令和7年12月19日に1度目、令和8年2月17日に2度目の条件付一般競争入札を実施したところ、何れの入札においても参加者が1者で、入札金額が予定価格を上回ったため不調となり、落札者が決定しない状況であった。 本工事においては、市民交流棟新築における他の工事と密接な関係があり、早急に業者の決定を要する必要があるが、3度目となる再度公告入札を行う日程的な余裕もなく、複数の参加者も見込めない状況であった。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（再度入札に付しても落札者がいない。）により、何れの入札においても唯一の参加者である中電工・星電業社特定建設工事共同企業体を相手方として随意契約を締結したもの。		